

令和3年度第1回習志野市文化財審議会会議録

1 開催日時 令和3年8月26日(木) 午後2時～午後3時30分

2 開催場所 習志野市庁舎2階 会議室2-1、2-2

3 出席者

【委員】 昭和女子大学非常勤講師、放送大学非常勤講師 山岸 良二
立正大学特任教授、中央大学非常勤講師 阿由葉 司
神奈川大学教授 山本 志乃
千葉商科大学教授、慶應義塾大学非常勤講師、
明治大学非常勤講師、市川市史編さん委員会委員 朽木 量
建築家、東京家政学院大学非常勤講師 大橋 智子

【事務局】 生涯学習部 部長 塚本 将明
次 長 上原 香
社会教育課 課 長 藤原 友哉
主 幹 宮崎 宗長
主 査 君塚 智子
主任主事 岩田 薫

4 議題

第1 会長の選出

第2 副会長の選出

第3 会議録の作成等

第4 会議録署名人の指名

第5 協議

(1) 藤崎富士講の市指定について

第6 報告

(1) 指定文化財・登録文化財等について

(2) 埋蔵文化財について

(3) その他

※習志野市情報公開条例に抵触する案件がないため非公開事項はなし。

5 配布資料

(協議1) 藤崎富士講の市指定について

(報告1) 指定文化財・登録文化財等について

(報告2) 埋蔵文化財について

(報告3) その他

6 議事内容

第1 会長の選出

会長の選出方法について、指名推薦との意見があり委員全員が賛同したため指名推薦により会長を選出することとなった。

山本委員から山岸委員の推薦があり、その他委員からも賛同があったため全員一致で山岸委員が会長に選任された。

第2 副会長の選出

副会長の選出方法について、会長に一任どうかとの意見があり委員全員が賛同したため会長に一任することとなった。

山岸会長が、阿由葉委員を指定したことにより、阿由葉委員が副会長に選任された。

第3 会議録の作成等

議事録について、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することを決定した。

第4 会議録署名委員の指名

会議録署名委員の指名について、山本委員と朽木委員を指名し決定した。

第5 協議

(1) 藤崎富士講の市指定について

【宮崎主幹】

令和元年8月の当審議会において、その他の事項として市指定文化財の指定候補に藤崎富士講を紹介した際、富士塚や拝みで使用される資料等を一緒に藤崎富士講関係資料として一括で指定することも可能ではないかとの意見をいただき、今回、無形文化財として登録をする準備を始めるにあたり、指定の基準等、どのように行うのが望ましいのか委員より意見をいただきたい。

改めて、藤崎富士講について説明すると、富士山信仰の団体になり市内で唯一現在も活動を続けている。結成された年代は不明だが、石碑、古文書から江戸時代の後期には存在していたことが確認できている。現在の講員は20名程度で、例年1月、5月、9月に拝み、4月に富士塚の清掃と拝みを行い、3年に1度富士登山を行っている。拝みは子安神社境内の集会所にて行われ、2頁の写真の通り、祭壇を設け奉納幕・掛け軸を飾り、先達が作成した拝みを講員で唱和する。その後、直会という食事会が行われている。今回、拝みに参加できるということで、山本委員に同席いただき、資料等を一緒に確認している。

2頁の資料は、昭和3年の奉納幕で「丸不二講」の印がある。丸不二講というのは江戸時代、文化文政期に加藤忠治という先達が江戸の本所ではじめた講で、現在の江東区、墨田区、江戸川区、千葉県の東葛飾地域で流行していたという話があり、この幕には左右の端に「聞かざる」「見ざる」の絵が縫い付けられている。次の写真は、拝みの際に掲げられる掛け軸のようなもので、一般的には「御見抜」と思われ「天三光」というのは、太陽と月と星を指すかと思われる。

3頁の資料は、新たに確認できたもので、昭和3年の願主（先達）親族の家を訪ねて話を伺うことが

でき、昭和9年4月吉日とある石碑、先達がかつて庭にあった穴倉に入って祀っていたといわれる石像と家に伝わる祭具を確認した。これらの資料は、今後更に調査が必要と考える。

4頁の資料は、以前から何度にも渡って古文書等を本市に寄贈している方からの寄贈品で、先代が藤崎村の名主の家で仏壇の奥の方から見つかった物を平成29年10月に寄贈された。富士講の経本と考えている。形は折本で縦15センチ、横9センチ、厚さ3センチ、表と裏の表紙は木製の錦で覆っている。本文の冒頭が現代訳「三国のひかりのもとをたずぬれば朝日に夕日富士の極楽 南無阿弥陀仏」という文言でつづられており、「お伝え」の決まり文句になっているようなもので、現在の拝みの際にも使用されている。最後の方には、文化10年酉年12月という年代が特定できるようになっている。

5頁の資料は、富士塚になり正面に鳥居があり左右に石碑が立っている。所在地としては、県の指定史跡である藤崎堀込貝塚の中に存在しており、富士塚は富士山を模してつくられ、登山道や富士山周辺の名所・行場の名称を刻んだ石碑が確認できる。また、塚の手前には富士登山のついでに参詣された寺社を表わす石碑もみられ、参道も含めて富士登山に関わる名所を再現している。築造の年代が定かではないが、江戸時代に築造されたものではないかと伝えられており、昭和6年に再建されたと伝わっている。頂上にある石碑には天保4年の年号が刻まれており、安政期のものと元治元年の石碑もある。

【山岸会長】

山本委員、何か追加はあるか。

【山本委員】

以前から話があり、先日行事を拝見した。

おそらく全体の流れからいくと幕末期や近世後半に、丸不二講という講が習志野周辺とか千葉県の中北部あたりを中心に一般化した富士講の一派のようで、それが継続して今あるのか、少し絶えた時期があるのかその辺りはわからないが、想像するに昭和の初期に再興されたのではないかと全体の資料の感じから思われる。

先達をされていた方の所はかなり資料があり、それらの年代が大体昭和初期のあたりで統一されているのと、富士塚自体も昭和6年に再建されたというような話だったため、現在に至っている講の直接的な再興の時期という感じがする。

「御身抜」という御本尊みたいなものはおそらく定型化しているものだと思うが、近世のものとは明らかに違うため、どのような時代のものなのか他の地域の富士講の資料などで確認したり、また、富士吉田にあるミュージアムがたくさんの情報を持っているはずなので、この富士講を見れば大体いつ頃の時期なのか、おおよそ分かると思う。そのようなことで、大体年代の推移が想像できる。

一つ伺いたいが、加藤忠治の折本は藤崎の方のものだったのか。名主からの寄贈があったということだったが。

【宮崎主幹】

詳しいことは、分からない状況である。

【山本委員】

藤崎富士講という形で一括すると、この資料は藤崎富士講の近世までさかのぼる何か由来を感じさせる資料ではあるが、所在が藤崎であるかどうかという事が判然としない。その場合の指定名称をど

うするかという問題が出てくるかと思う。藤崎と付けてしまって良いかどうか、この資料の来歴がよく分からないというのが、もう少し詰めるべきところかと思う。この周辺一帯での丸不二講の浸透を表す資料ということで説明ができるようであれば、そのような説明を付して資料として含めるということでも構わないかと思うが、年代的にも近世で突出しており状態は非常に良いものなので、この資料から藤崎富士講となると誤解が生じる可能性もあるため、説明が必要かと思う。

かつての先達のお宅で拝見した大司教というか富士講や不動講とか民間信仰は結構複合していて、同じ先達が幾つも幾つも宗派の先達を兼ねていたりする。そのような中で、弘法大師の信仰も一緒にされていたようで、家の中にお堂を作っていたという話もあったので、富士講とは分けたほうが良いのではないかと思う。

以前の担当が富士塚についても調査されていた資料もあり、年代的なものもはっきりしているので、そのあたりをうまく整理してどのような名称にするか、その指定の中の構成をどうするかを整理していけば良い。

【山岸会長】

他に、質疑等はあるか。

【朽木委員】

3頁にあるかつての先達の子孫のお宅にある石像だが、写真で確認する限り右側は弘法大師、左側が御不動さんかと思われる。もし仮にそうだとすると真言宗系の石像で少し気になるのが、かつて穴倉の中に収められていたという話しの部分で、そこから思い浮かぶのが東京の目黒区の日黒新富士遺跡という富士講の遺跡になる。

目黒新富士遺跡は、地下に穴倉がありその穴倉自体が富士山の御胎内というような表現で、信仰されていたらしく、関東ローム層を彫り込む形でかなりしっかりしたものになる。穴倉には厨子のようなニッチを作りその中に大日如來の石像物が祀られており、それがそのまま埋没し発掘調査によって厨子の中に石像物も入った状態で見つかったので、ほぼ当時の状況だろうというものが発見されている。富士講の類型として穴倉の中に御胎内がある遺跡の事例がほぼないため、先達の家にあった穴倉というものがどのようなものか、興味がある。

目黒新富士遺跡は、中にあったのが大日如來でこれもやはり真言宗系かとも考えられるため、聞き取りだけでの判断がどうかという問題もあるが、石像が本当に御胎内の中にどのようにあって、形態によっては真言宗系でなかったとしても、富士講と関連している事例の遺跡もあるので慎重に見比べていく必要がある。

山本委員のご意見の通り、集合性という部分もあり色々な信仰が混ざるといいうのもあるので、本当に胎内に収まっていたとすると新富士遺跡に近いような形なのかもしれない。その部分も突き詰めるとうと全容がわかりやすくなる。

【山岸会長】

無形文化財として、富士講、講元に伝わっている色々な資料そして富士塚これが3つ一緒に指定ということになれば、山本委員また朽木委員から指摘があった対象になる物の年代や確定性を決めないと一括で決めた後に、実はこれは違うこれは違うという事ではいけない。

2頁の掛け軸自体の年代は確定できていないのか。

【宮崎主幹】

年代は不詳である。

【山岸会長】

奉納幕と同じとか前とか後も分かっていないのか。

【宮崎主幹】

その部分も分からない。奉納幕については昭和3年だが、昔から伝わっているということしかまだ分かっていない。

【山本委員】

明治になると教派神道になるが、そうすると細部や軸物も大きく変わってしまう。このタイプのものを確認したことがない。朽木委員は確認したことはあるか。

【朽木委員】

先程、富士吉田の方に確認してみるのが一番と話されていたが私もそう思う。

【山本委員】

教派神道のパターン化した軸というのがある。また、近世までのものは呪術的な文字で書かれた、五行皆木が大体パターン化している。これは、御朱印もされているので、これを持って富士山に行き押したのだろうと思う。そのため、これ自体は商業的なものでおそらく調べれば分かるのではないかと思う。そうすると大体年代が、昭和初期頃戦前期の辺りに集約されているのではないかと思う。

【大橋委員】

初めての審議会参加で、これまでの経緯が分からないので教えていただきたいが、私は本八幡に近く八幡神社の中の富士講や、小さな神社でも狛犬の台座に富士講と同じような自然石を使用している場所が比較的多いので富士講との関係があるのかと思い興味深く見ているが、習志野近辺の富士講・富士塚との比較などは、既にされたのか。また、台東区の下谷坂本に大きな富士塚があるが、今回の指定は富士塚が残っていることではなく、その行為自体が続いていることが重要だと思うが、近郊に実際行われているところがあるのか、そのあたりの比較もされたかどうか。それから、富士塚の場所が貝塚の中だとすることで、所有は個人なのか神社なのか。今後、指定をして管理していくにあたり、管理の主体がどこにあるのか。最後に、資料の幕や軸などは通常どこに保管されているのか。個人なのか神社なのか、教えていただきたい。

【宮崎主幹】

まず、他市との比較は行っていない。

今回の指定では、現在も続いているという部分を重視してきたところであり、そのようなことから富士塚を他の所と比較するということは、行っていない。

富士塚は貝塚の中にあり、民有地が多く殆どが個人所有の土地になる。また、複数の方が所有している状況で、富士塚のある土地自体を指定するのは難しいと思われる。

幕や軸の保管の場所については、集会所を管理している方や先達が保管しており3頁の石碑や石像と祭具は個人宅で所有している。

【山岸会長】

他に質疑はあるか。

今回、各委員から出た意見や疑問、他の地域との比較と指定の対象となるもの確定の念押しをする必要があるかと思う。これをしっかり反映していくということをお願いする。

【宮崎主幹】

更に確認、調査を行う。

第6 報告

(1) 指定文化財・登録文化財について

【君塚主査】

ア. 県指定文化財

旧大沢家住宅と旧鴫田家住宅については、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症感染予防に努め、マスクの着用やアルコール消毒、来館者名簿の記入などに協力いただき、また建物内の入館者数を、旧大沢市住宅10人旧鴫田家住宅20人に制限しほぼ通常どおり開館している。

入館者数については、両施設とも令和2年度の2月の緊急事態宣言の際に増えており、令和3年度5月にも増えている。今回の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、遠出することが少なくなり近くの公園等で過ごすことが増え、それが影響されているのではないかと考えられる。また、広い公園内にある旧鴫田家住宅の方が過ごしやすく更に来館者数が増えたのではないかと考える。

七夕飾りの実施について、今年度も両施設に6月23日水曜日から7月7日水曜日までの期間、笹竹を準備し来館者が書いた短冊を飾れるようにした。願い事には、新型コロナの終息や家族の健康を願う内容が多く見られた。

旧大沢家住宅の屋根修繕について、茅葺屋根全体に老朽化による傷みが見られ、特に背面の痛みが激しく茅の損傷や水しみにより屋根を支えている竹が露出している部分もあり、これ以上の損傷を抑えるため令和3年2月に背面の屋根の2分の1の養生を行った。また、外壁や内部も修繕が必要な状況となっている。本格的な屋根の修繕や内外部の修繕等について、県の補助金を活用し令和4年度、5年度で行えるよう県に申請し調整している。

旧鴫田家住宅にてお話し会を開催した。例年、旧大沢家住宅にて、7月頃開催していたが今年度より旧鴫田家住宅で7月のお話し会を開催、旧大沢家住宅では10月に開催することとした。参加者は引率者を含め16人となり、開催後のアンケートでは初めて旧鴫田家に来館された方もいたため、旧鴫田家住宅や旧大沢家住宅を知って来館してもらうためには、様々なイベントを開催していくことが重要だと思われる。

今後のイベントの予定は、旧大沢家住宅では10月9日土曜日におはなし会、旧鴫田家住宅では、お月見の会を中秋の名月である9月21日火曜日、落語会を11月に開催する。

イ. 指定文化財

谷津貝塚の出土品のうち墨書土器と瓦塔については総合教育センターで常設展示をしている。

藤崎正福寺大イチョウについて、令和3年4月22日に外観診断と精密診断を実施、精密診断は前

回3年前に行った際と同じ高さの地上60センチ、200センチ、前回より50センチ上部の500センチの3ヶ所を抵抗値測定器（レジストグラフ）を用いて、樹体内部の腐朽空洞状況の診断がされた。結果は、前回の診断より3年経ったが腐朽空洞部に大きな変化は見られない、道路側（南側）へ大きく枝葉が張り出しており、上部ほど空洞率が高いため樹形を考慮しながら剪定を実施し、風圧の分散を図るべきであるとの内容だった。今後も状況を見ながら、剪定作業・精密診断を実施する予定である。

【山岸会長】

委員の方、質疑あるか。

【大橋委員】

旧大沢家住宅は以前から北側の茅が痛んでいることを確認しており気になっていたが、まず、説明の背面は特に傷みが激しく茅の損傷や水しみにより屋根を支えている竹が露出している部分があるというのは、どこの部分になるのか。

また、補助金で茅葺屋根を改修するという説明だが大沢家は移築をしており、本来地域で茅葺職人がいて地域独特の手法があったと思う。移築したときや改修した時に職人が何処から来ているか、例えば東北の方が多いが葺き方を見ると軒の厚みの部分で色が変わっているのは茅の種類が違うことによるもので、機能的なこともあれば装飾的なこともあったりする。それが本来の地域のものなのか葺き替えをした職人とその地域内のものなのか、調査をして記録しておくことが大事かと思う。

次に、老朽化によりという説明があったが、条件により同じものでも南側、東側はそれほど傷んでなく北側が特に傷んでいるのは、やはり特別な条件があり傷んでいる。乾きにくい等の色々な条件があると思うが、それを検証して改善できることであれば実施した方が良い。

茅の葺き替えは、30年、40年に一度となっているが、こまめに差し茅というメンテナンスをすることで寿命を延ばすことができるため、環境を整えることとメンテナンスを行うことで、結果的に節約にもなり建物の寿命延ばすこともできるので、習志野独自の手法を考えていくと良いと思う。

【君塚主査】

背面の竹の部分については、建物の状況確認を一緒に行った職人から竹の一部も露出している。との報告があり、職人が目視で確認した状況で、実際の部分の確認をしていない。

葺き替えの職人について、市内に職人がいるわけではないため、意見の通り、茨城等の地域から来て葺き替えを行うようになる。

環境の問題は、建物の確認をした際に助言があり本来であれば屋根から1.8メートルぐらい離れて裏山の樹木があれば良いが、1メートルあるかないかのところで樹木が生い茂っている。その状況だと影になり雨が降れば雫が落ちてくる、樹木の雫は落ちるところがある程度は決まってといるため、その部分は集中して傷んでしまう。修繕を行った際には、樹木の剪定等の環境も整える必要があるということだったため、改善の必要がある。

(2) 埋蔵文化財について

【岩田主任主事】

開発に伴う埋蔵文化財の取扱確認・協議業務について、埋蔵文化財の包蔵地いわゆる遺跡があるかど

うか問い合わせを受付ける。

相談業務は、窓口等による口頭での受付け、確認及び協議業務は文書での受付けで行い、調整区域など開発行為に該当する場合、或いは遺跡の近接地の場合は文書で求めている。

今年度は7月末時点現在で、相談件数が294件、確認・協議件数が14件。相談件数は、昨年が新型コロナウイルス感染拡大に伴う自粛規定等の影響もあり低い数字だったが、今年度は一昨年並みの件数になっている。一方、確認・協議の件数については、概ね平年並みの件数となっている。

周知の埋蔵文化財包蔵地における埋蔵文化財の取り扱い、遺跡に該当している場所で土木工事を行う場合は、文化財保護法の規定に基づき事前に届出または通知を提出しなければならないとされている。この届出及び通知に対し、千葉県教育委員会の指導に基づき市教育委員会は調査員による現地踏査等によって、その取り扱いを判断し千葉県教育委員会がこれを決定する。

各調査地点の詳細については、資料の表の①から⑦である。

①花咲台遺跡K地点については、⑦の本調査の地点があるためこちらと併せて後程報告する。

②八剣神社遺跡第2地点は、前回の会議において報告した第1地点に引続き鷺沼地区土地区画整理に伴う確認調査になり、今回の場所は遺跡の範囲の中心から見て北東側の場所になる。

調査においては、トレンチを比較的長めに2箇所設定し地山に達するまで掘り遺構の確認をした。結果は遺構等について検出されず調査終了の取り扱いとなった。

③実籾4丁目遺跡E地点は、遺跡範囲の中心からみて北東側になり表土中において2点ほど縄文土器の破片が見られたが、遺構については検出されず調査終了の取り扱いとなった。

④鷺沼1丁目遺跡群P地点は、旧庁舎の立体駐車場や土木詰め所等の解体工事とその後の造成工事に伴う届出となる。現地も確認し旧地形と照らし合わせて既存建物の造成工事等に伴い1メートル以上削平されているかの判断になり、当該工事については埋蔵文化財が損壊を受けた範囲内の工事で、新たな影響が生じない場合に該当すると判断されることから、慎重工事の取り扱いとなった。

⑤鷺沼城跡(9)地点は、ガス管の撤去及び新設に伴う工事になり工事範囲が狭いため、工事立会を行う取扱いとなる。工事は現在進行中ですので遺跡の該当範囲について今後立会を行う。

⑥屋敷貝塚L地点は、以前の会議でも報告したが現地調査については令和元年8月9日に終了しており、整理作業について昨年度より継続的に行っている。

竪穴住居内から出土した埋葬人骨2体についても昨年5月に茨城県つくば市にある国立科学博物館の研究施設にて、クリーニング及び鑑定作業を実施した。

鑑定内容によると、人骨は縄文時代後期の竪穴式住居の床面に横並びに寝かせられるような状態で2体が出土しており、「伸展葬」と呼べる状態で並んで埋葬されていたと考えられる。保存状態は、A人骨と呼んでいるほぼ全身骨が残っている方は概ね良好な状態だったが、顔面の鼻の周辺部分や頬骨部位が所々破損しており、顔面の完全な復元は困難である。特徴としては縄文時代の後期に一般的な四肢骨が頑丈で筋肉の発達が良好、推定身長も平均的だった。また、歯の咬耗が進んでおり繊維質が多く硬い植物などを日常的に食していたと考えられ、上顎右中切歯(右前歯)には抜歯痕があり左下顎第3大臼歯(左奥歯)に重度の虫歯がみられるが、それ以外に虫歯の発生がないとのこと。その他の特徴も合わせると、A人骨は40歳前後の壮年期の男性個体であるという内容だった。

B人骨については半分以上の部位がかく乱されており、調査時点で左足の寛骨以下の部位が残っている状態だった。こちらは成長途中の15歳前後の男性個体と考えられており、筋肉の発達は弱く青年であることを考慮しても比較的華奢な個体であるということだった。また、四肢骨における筋肉の発達痕などの二次性徴が顕著ではないことから判断して小児期よりやや成長しているものの、青年

に達していない、未成年の個体と考えられる。

また、A人骨の下顎に動物の犬歯による咬み跡があることなどから、両遺体とも死後すぐに埋葬されたのではなく数日程度別の場所で安置され、その後埋葬されたと内容があった。この点については周辺に貝を用いた儀礼的なものがあるかどうかなどを含めて、俯瞰的に検討していく必要がある。

最後に、①花咲台遺跡K地点と⑦I地点の調査については、①のK地点は個人住宅の建築に伴うもので、遺跡範囲の中心からみて南西側の地点になる。調査では、12か所程度トレンチを設定し比較的細かい範囲で精査したが遺構については検出されなかった。次に⑦I地点については、宅地造成に伴うもので令和2年8月24日～25日に確認調査を実施したところ、弥生土器および竪穴式住居跡のプランが見つかり、令和2年10月12日～11月30日に本調査を実施した。結果、弥生時代後期2世紀前後の竪穴建物が3軒見つかり、出土した土器は南関東系の弥生土器が多くその他に石器や鉄器なども出土した。弥生時代の遺跡の調査は市内としては初になり、出土資料の一部は、市庁舎1階の展示スペースに展示している。

【山岸会長】

展示してある南関東系の土器は何点になるのか。

【岩田主任主事】

破片が結構あるので、20点ぐらいになる。

【山岸会長】

習志野初の弥生時代で、かつ、住居もすごく綺麗で遺物も良いためびっくりした。調査が終わってみると、とても良い位置で出土して当たり前と言えば当たり前で良かった。人骨と一緒に鹿の骨なども出土しているようだ。

【岩田主任主事】

出土している。

【大橋委員】

初歩的な質問だが、建築工事に伴う発掘調査を行うが調査が終了するとその場所は埋めてしまう。出土しているものは、どのような扱いになるのか。

【岩田主任主事】

出土したものは土を落としナンバリングを行い、破片同士を結合して図にし、写真をとって最終的には報告書を作成する。

【大橋委員】

出土した物の保存はどうするのか。
博物館などで保存するのか、土器や人骨のその後は、例えば展示するのか。

【岩田主任主事】

展示等も含め、市で保管し活用するようになる。

【大橋委員】

保管場所はまだ十分にあるのか。

【藤原課長】

本市では、新庁舎5階に資料を保管する場所がある。

郷土資料館や博物館を所持しておらず、市役所のロビーや市の総合教育センターという教育施設のロビーで過去出土した土器などを展示している。多くの土器や遺物については市庁舎5階にある資料室で保管している。

【山岸会長】

最終的には、調査報告書が習志野市の教育委員会から刊行される。

現状は発掘調査をした1年から2年ぐらいで、報告書は出来ているのか。

【岩田主任主事】

1、2年を目標に作業している。

【山岸会長】

報告書を発刊することによって、一つの段取りは終了し、遺物については回答があったように、市庁舎内の5階、市庁舎1階のロビーと総合教育センターで展示や保管を行っているとのことになる。

(3) その他

【宮崎主幹】

ア、文化財等の調査・整理、aとして市史編さん資料として図書、写真、電子文献等を収集した。bとして市史編さん室の保管資料、写真資料、古文書、文献資料等を整理した。cとして展示、問合せ等に伴う調査で、主に市の歴史に関わる資料、書籍、写真、電子文献に収集を継続的に行っている。

また、庁舎5階の市史編さん室で保管している写真資料や、古文書の整備等を継続して実施している。展示の問い合わせ等があれば随時回答している。

イ、文化財等の普及・活用、aとして総合教育センターでの展示は谷津貝塚で出土した土器等の展示、ドイツ兵捕虜収容所関係資料の展示を常設で行っている。

また、bとして市庁舎での展示は1階の展示スペースにおいて市内の出土考古資料、市の歴史資料等を展示しており、先程の説明にあったように花咲台遺跡の弥生時代の土器の展示もしている。

なお、8月18日から8月21日までの期間では、下総三山の七年祭りの展示をしている。

下総三山の祭りは、6年に一度開催される祭りで、本年の開催は新型コロナウイルス感染症の影響により、神輿が町に練りだす祭りらしい部分の開催が見送られたこともあり、企画展示にて以前の祭りの様子の写真、参加する市内に3つの神社の法被の現物を展示している。

c、史跡等説明板については、二十三夜塔の説明板の修繕、実叟の大原大宮神社に下総三山の七年祭りの看板の設置を実施した。

d、文化財等に対する問い合わせへの回答については、直近だと「鷺沼にあがったクジラ」についてということで、明治28年頃に長さ12メートルのクジラが鷺沼の浅瀬に乗り上げたという話に興味を持った大学生から問い合わせがあった。また、毎日新聞に掲載されている習志野原今昔物語に鉄道第二連隊、習志野俘虜収容所に関する写真提供等の問い合わせがあった。

e、習志野市歴史文化財マップ刊行は、令和2年度第2回文化財審議会報告事項に記載したが、市内のどこに文化財等があるのか地図に落とし込んだものを市庁舎、図書館、公民館等で無料配布している。

f、実習生の受け入れについては、例年、中学生の職場体験ということ想定していたが、今年度未実施となった。

大学生から実習の受け入れの希望があったことから、江戸川大学の2名を受入れ埋蔵文化財調査室にて整理作業と土器の実測、報告書の整理などの作業体験を行った。

u、文化財保護行政の推進、千葉県北西部地区文化財行政担当者連絡協議会は第1分科会が6月9日に船橋市で開催され協議内容は押印の見直し等だった。

総会は6月に書面開催で会計報告や事業報告等行われた。千葉県内北西部の11市が集まる組織で、様々な情報交換や連携を行っている。

【山岸会長】

七年祭りは指定文化財になっている。数えて7年に一度しかない大変面白いお祭りだが、今回、神輿を出したりすることは一切ないのか。

【宮崎主幹】

神事だけを行い、一般の方が一番楽しみにしている神輿が出ないということだった。

【山岸会長】

1階で写真展を開催しているのか。

【宮崎主幹】

審議会後、案内する。

【山岸会長】

他に質疑あるか。

【委員】

質疑なし。

【山岸会長】

事務局から連絡事項はあるか。

【事務局】

なし。

—閉会—